

昇降機の戸開走行保護装置検査基準

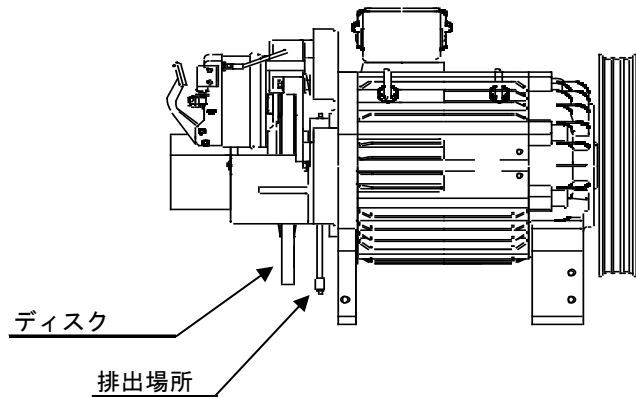
はじめに

本書は機械室なしロープ式エレベーター（戸開走行保護装置）の定期検査に関する基準、および検査時の実施項目を記載しています。

- ❗ 検査者は検査前に本書必ずお読みいただき、検査基準を確実にお守りください。
- 🚫 所有者や管理者の方は、原則として昇降路には入らないでください。
 - ◆ 定期検査時は、検査対象の機器を確認し実施してください。
 - ◆ 当社は検査者が検査基準を取り違えて検査したことに起因する事故や不具合などについては責任を負いません。
 - ◆ 本書は基本仕様について説明しています。従い実際の製品では一部異なる場合があります。
 - ◆ 昇降機の定期検査は昇降機検査資格者にご依頼ください。

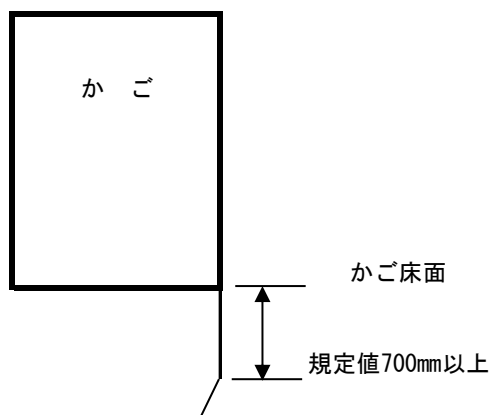
1. 巻上機の確認

検査事項	検査方法	判定基準
油漏れ	目視により確認する	制動面（ディスク表面）に油の付着がないこと グリース排出場所への流出がないこと



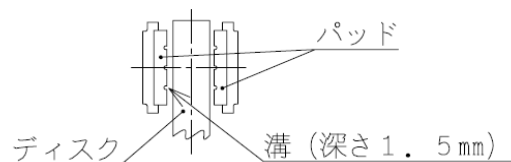
2. かごエプロンの確認

検査事項	検査方法	判定基準
外観の状況	目視により確認する	過度の変形がないこと
取付けの状況	目視又は触診により確認する	取付け部に緩みがないこと
長さの状況	測定により確認する	かご床面から直線部分の長さ基準値以上であること



3. ブレーキの確認

検査事項	検査方法	判定基準
パッドの厚みの状況	目視により確認する	パッドに溝があること
制動力の状況	測定により確認する	制動距離を測定し、基準値以下であること 1年前からの増加値が15mm以下であること

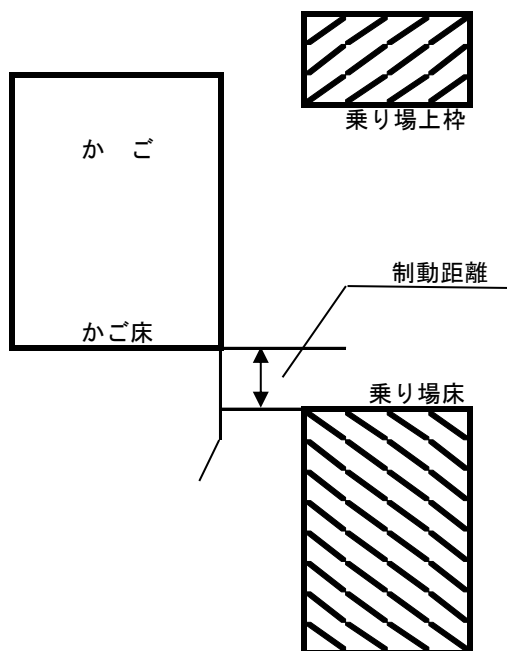


積 載 量[kg]	450	451~600	601~750	751~900	901~1000
	226	235	247	260	268

制動距離基準値[mm]

制動力の確認方法

- ① かごを無積載の状態では中間の階に停止し、「自動-手動」の切り替えスイッチを手動側に設定する。
- ② 制御盤端子台のテスト端子の短絡をはずす。
- ③ 1階乗り場操作盤に手動操作ボタンを設置し、手動上昇運転を行う。(手動速度は15min⁻¹に設定する)
- ④ 手動運転のかごは、停止階ドアゾーンを抜けると急停止する。
- ⑤ 「平常-停止」の切り替えスイッチを停止側に設定する。
- ⑥ 手動にて扉を開放し、中間階乗り場床面から、かご床面の垂直距離を測定する。
- ⑦ ③~⑥を3回行い、3回の平均値を制動距離とする。
- ⑧ 測定が終了したら、制御盤端子台のテスト端子を短絡する。(手動速度を変更した場合は、最初の値に戻す)

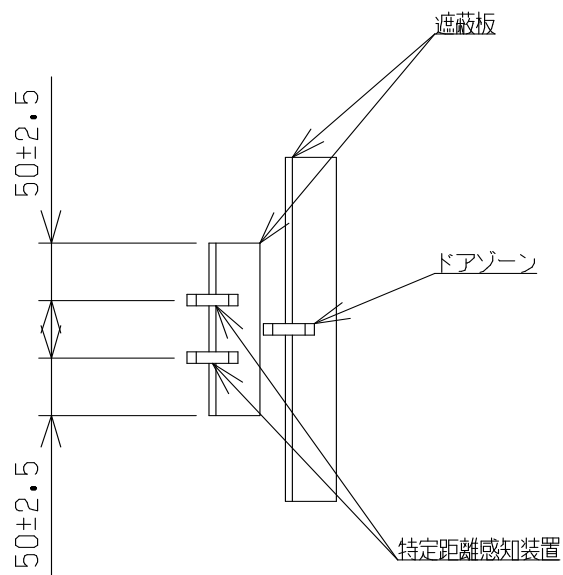


4. ブレーキパッドの動作感知装置の確認

検査事項	検査方法	判定基準
外観の状況	目視により確認する	欠損および亀裂等がないこと
取付けの状況	目視又は触診により確認する	取付け部に緩みがないこと
動作の状況	目視により確認する	ブレーキの開閉と接点の開閉が所定の位置で行われていること。
スイッチの使用期間の状況	目視により確認する	最終交換日（設置年月日）より10年を過ぎて使用されていないか

5. 特定距離感知装置の確認

検査事項	検査方法	判定基準
外観の状況	目視により確認する	欠損および亀裂等がないこと
取付けの状況	目視又は触診により確認する	取付け部に緩みがないこと
動作の状況	測定により確認する	規定位置で動作すること
スイッチの使用期間の状況	目視により確認する	最終交換日（設置年月日）より10年を過ぎて使用されていないか



※ かごを各階着床位置に停止し、図に示した取り付け寸法を測定し確認する。

6. 安全制御プログラムの確認

検査事項	検査方法	判定基準
外観の状況	目視により確認する	安全制御プログラムが搭載されたプリント基板が認定を受けたものと同じであること 型式 NW3P08-41C
基盤の使用期間の状況	目視又は触診により確認する	製造より10年を過ぎて使用されていないか（バックアップ用電池においては、電池異常ランプ点灯時、又は5年）
動作の状況	昇降機を運転し動作の状況を確認する	ドアゾーン外で乗り場インターロックをはずした時、戸開走行保護装置が作動し、電動機およびブレーキ励磁コイルが電源から遮断されること

7. 電源遮断用コンタクタ

検査事項	検査方法	判定基準
外観の状況	目視により確認する	欠損および亀裂等がないこと
取付けの状況	目視又は触診により確認する	取付け部に緩みがないこと
接点の状況	目視により確認する	著しい摩耗、変形がないこと
使用期間の状況	目視により確認する	最終交換日（設置年月日）より10年を過ぎて使用されていないか

8. 乗場戸及びかご戸スイッチ

検査事項	検査方法	判定基準
使用期間の状況	目視により確認する	最終交換日（設置年月日）より動作回数100万回を過ぎて使用されていないか（乗場戸は動作回数到達時接点のみ交換）